

平成２２年度 第６回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	道路	一般国道９号 仁摩・温泉津道路	一般国道９号は、京都市から下関市に至る延長約７５０kmの主要幹線道路である。 仁摩・温泉津道路は、一般国道９号の交通隘路区間の回避及び交通安全の確保等を目的に計画された島根県大田市仁摩町大国から大田市温泉津町今浦に至る延長１１.８kmの自動車専用道路である。	平成１６年度 事業化 平成２０年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
2	道路	一般国道１９１号 萩・三隅道路	一般国道１９１号は、下関市を起点とし、萩市、島根県益田市を経由し広島県広島市に至る延長約３００kmの主要幹線道路である。 萩・三隅道路は、国道１９１号の現道通行規制区間の代替路を確保するとともに、広域交流を促進することを目的とした長門市三隅中から萩市檜に至る延長１５、２kmの道路である。	平成４年度 事業化 平成１８年度 再評価	☆ 再評価後４年経過	事業継続	
3	道路	中国横断自動車道姫路鳥取線 (佐用～西栗倉)	中国横断自動車道姫路鳥取線は、兵庫県姫路市から鳥取県鳥取市に至る延長約８６kmの国土開発幹線自動車道であり、山陰圏域と山陽圏域を相互に連絡し、産業・経済・文化の一体的な交流発展に資する路線である。	平成５年度 事業化 平成２０年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
4	道路	一般国道３７３号 志戸坂峠道路	一般国道３７３号は、兵庫県赤穂市から鳥取県鳥取市に至る延長約８０kmの主要幹線道路である。 志戸坂峠道路は、岡山県・鳥取県境部の一般国道３７３号の隘路区間の解消、冬期交通の安全確保を目的とした延長１８、４kmの道路である。	昭和５２年度 事業化 平成２０年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
5	道路	一般国道２号 福山道路	一般国道２号は、大阪市を起点とし、広島県福山市などの諸都市を経由し、北九州市に至る延長約６７０kmの主要幹線道路である。 福山道路は、福山市中心市街地の交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした道路で、現在、福山市瀬戸町から赤坂町の約３、３kmについて整備中である。	平成１３年度 事業化 平成１７年度 再評価	☆ 再評価後５年経過	事業継続	
6	港湾	油谷港唐崎地区防波堤整備事業	油谷港は、山口県の北西部に位置する避難港である。本事業は、油谷港周辺海域を航行する小型船の荒天時における避難に必要な静穏水域を確保し、海難の発生を回避して海上輸送の安全性及び信頼性向上を目的に、防波堤整備を行うものである。	平成２年度 事業着手 平成１７年度 再評価	☆ 再評価後５年経過	事業継続	
7	河川	太田川直轄河川改修事業	太田川流域は、中国・四国唯一の百万都市であり、高度な都市機能が集積する広島市街地を抱えている。 下流デルタ域及び三川合流部付近は、特に人口、資産が密集しており、平成１７年９月洪水及び平成１８年９月洪水では河岸高まで水位が上昇し、一部の家屋は浸水被害を被ったが、水防活動により被害を最小限に食い止めることができた。また、中流部は狭小な土地に集落が点在しており、洪水時の水位上昇も早く、洪水は道路や低い土地にある田畑を含めて流下する状況で、平成１７年９月洪水では、甚大な床上浸水被害が発生しており、被害を軽減する事を目的に整備を行うものである。	平成１７年度 再評価	☆ 再評価後５年経過	事業継続	
8	ダム	殿ダム建設事業	殿ダムは、千代川水系袋川の中流に建設される多目的ダムである。千代川および袋川は鳥取市の中心部を流れており、その流域は約２０万人が生活するとともに、地域の経済や文化の中心地となっている。 千代川および袋川流域では、過去に幾度も洪水・濁水による被害が発生しており、ダム下流の洪水被害を軽減する等を目的に整備を行うものである。	平成３年度 事業着手 平成２０年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	

☆再評価実施後一定期間が経過している事業

実施要領が改定され「一定期間」とは平成２１年度までは「５年間」、平成２２年度からは「３年間」となったため年数は一定値とならない。（年数：３～５年）